

四半期報告書

(第42期第3四半期)

東急リバブル株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【継続企業の前提に関する事項】	14
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	14
【会計方針の変更等】	14
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	14
【追加情報】	14
【注記事項】	14
(1 株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	17
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第42期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 東急リバブル株式会社

【英訳名】 TOKYU LIVABLE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 美 博

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

【電話番号】 03(3463)3713

【事務連絡者氏名】 経営管理本部財務部長 前 野 雅

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

【電話番号】 03(3463)3713

【事務連絡者氏名】 経営管理本部財務部長 前 野 雅

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区梅田一丁目11番4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第41期	第42期	第41期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第41期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益	(百万円)	38,796	36,734	55,779
経常利益	(百万円)	2,980	765	5,244
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,843	361	3,183
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,883	370	3,205
純資産額	(百万円)	24,091	24,824	25,413
総資産額	(百万円)	49,665	49,543	57,429
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	38.41	7.54	66.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	48.5	50.1	44.3

回次	会計期間	第41期	第42期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△1.93	△1.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第41期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(仲介)

従来連結子会社でありましたティ・エル(株)は、平成23年7月に清算しているため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災以降、生産や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、一部に景気回復の兆しが見られましたが、円高の進行や欧州の債務危機などにより依然として厳しい状況が継続いたしました。

不動産流通業界におきましても、秋口以降、新築マンションの供給件数、中古マンションの取引件数に回復の兆しが見られましたが、全般的には厳しい状況が継続いたしました。また、ホール市場においても、本格的な回復には至りませんでした。

このような状況下において、当社グループは、主力の売買仲介業において、一般顧客を対象とした実需取引と投資市場への取り組みを強化し、営業収益が前年同期を上回りました。しかしながら、販売受託業においては、前年同期と比較して大型物件の引渡計上件数が大幅に減少いたしました。この結果、営業収益は36,734百万円（前年同期比5.3%減）、営業利益は714百万円（前年同期比75.7%減）、経常利益は765百万円（前年同期比74.3%減）、四半期純利益は361百万円（前年同期比80.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。なお、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

(仲介)

仲介業では、リテール部門において、既存店舗による地域深耕を進めるとともに、第3四半期連結累計期間に5店舗の新規出店（「旗の台営業所」「桜新町センター」「大森センター」（東京都）、「川崎センター」（神奈川県）、「仙台駅前センター」（宮城県））及び要員の増強を行い、一般個人を対象とした実需取引の強化に努めてまいりました。これにより、主力の首都圏及び関西圏のリテール部門において、第3四半期連結累計期間では、秋口までの低調な実績を受け、取引件数が前年同期を下回っており減収となりましたが、第3四半期連結会計期間（平成23年10月～12月）では、取引件数・営業収益ともに前年同期を上回りました。また、ホールセール部門においては、事業再生及び不動産投資市場において大型案件への取り組みを強化した結果、平均取扱金額が上昇し、前年同期比で増収となりました。

この結果、仲介業における営業収益は22,362百万円（前年同期比0.9%増）となりました。しかしながら、出店及び増員により費用が増加したことから、セグメント利益（営業利益）は2,770百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(販売受託)

販売受託業では、販売・引渡ともに計画に対して概ね順調に推移いたしましたが、前年同期と比較して大型物件の引渡計上件数が大幅に減少したことから、営業収益は1,488百万円（前年同期比53.3%減）、セグメント損失（営業損失）は936百万円（前年同期は729百万円の営業利益）となりました。

(賃貸)

賃貸業では、主力の管理代行・借上ともに管理戸数が増加したことにより、営業収益は8,972百万円（前年同期比6.3%増）となりました。しかしながら、賃貸用物件の取得に伴う費用が増加したことなどから、セグメント利益（営業利益）は1,281百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(不動産販売)

不動産販売業では、新規案件の取得について厳選して取り組んだことから、営業収益は3,904百万円（前年同期比22.0%減）、セグメント利益（営業利益）は196百万円（前年同期比68.7%減）となりました。

(その他)

不動産鑑定業や保険代理業等周辺事業に取り組み、収益の拡大を図ってまいりました。これらによる営業収益は90百万円（前年同期比25.0%増）、セグメント利益（営業利益）は14百万円（前年同期は34百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7,375百万円減少し、27,212百万円となりました。これは主として、有価証券が6,988百万円増加した一方で、現金及び預金が4,790百万円、短期貸付金が7,999百万円、立替金が2,080百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて510百万円減少し、22,331百万円となりました。これは主として、有形固定資産が429百万円増加した一方で、無形固定資産が316百万円、投資有価証券が384百万円、敷金及び保証金が203百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて7,885百万円減少し、49,543百万円となりました。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて7,296百万円減少し、24,719百万円となりました。これは主として、受託預り金が4,033百万円、未払金が1,459百万円、未払法人税等が1,189百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて588百万円減少し、24,824百万円となりました。これは主として、四半期純利益361百万円を計上した一方で、配当金を959百万円支払ったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,000,000
計	147,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000,000	48,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,000,000	48,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日	—	48,000	—	1,396	—	944

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,996,400	479,964	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	48,000,000	—	—
総株主の議決権	—	479,964	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東急リパブル(株)	東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	1,000	—	1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,084	6,294
受取手形及び売掛金	267	175
有価証券	10	6,998
販売用不動産	7,672	8,621
仕掛販売用不動産	476	9
短期貸付金	9,505	1,505
その他	5,600	3,624
貸倒引当金	△28	△16
流動資産合計	34,587	27,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,938	5,005
土地	5,454	5,772
その他（純額）	382	426
有形固定資産合計	10,775	11,204
無形固定資産	3,004	2,688
投資その他の資産		
その他	9,209	8,551
貸倒引当金	△147	△113
投資その他の資産合計	9,061	8,437
固定資産合計	22,841	22,331
資産合計	57,429	49,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43	40
短期借入金	6,546	6,301
未払法人税等	1,342	152
受託預り金	8,701	4,667
賞与引当金	1,540	551
役員賞与引当金	43	32
その他	8,691	7,985
流動負債合計	26,907	19,732
固定負債		
長期借入金	34	26
退職給付引当金	2,343	2,501
その他	2,730	2,459
固定負債合計	5,108	4,987
負債合計	32,016	24,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,396	1,396
資本剰余金	944	944
利益剰余金	22,729	22,131
自己株式	△1	△1
株主資本合計	25,068	24,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	353
その他の包括利益累計額合計	344	353
純資産合計	25,413	24,824
負債純資産合計	57,429	49,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	※1 38,796	※1 36,734
営業原価	33,125	33,248
営業総利益	5,671	3,485
販売費及び一般管理費	2,728	2,771
営業利益	2,942	714
営業外収益		
受取利息	20	20
受取配当金	32	31
その他	94	82
営業外収益合計	147	134
営業外費用		
支払利息	88	73
その他	21	10
営業外費用合計	110	83
経常利益	2,980	765
特別利益		
退職給付制度改定益	682	—
特別利益合計	682	—
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	203	—
特別損失合計	203	—
税金等調整前四半期純利益	3,458	765
法人税等	1,615	404
少数株主損益調整前四半期純利益	1,843	361
四半期純利益	1,843	361

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,843	361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	9
その他の包括利益合計	40	9
四半期包括利益	1,883	370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,883	370
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲に関する事項の変更 従来連結子会社であったティ・エル株式会社は、平成23年7月に清算しているため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 8社

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1	税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)		
1 保証債務			1 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
住宅ローン利用顧客	72	住宅ローンの保証	住宅ローン利用顧客	65	住宅ローンの保証
つなぎ住宅ローン利用顧客	56	つなぎ住宅ローンの保証	合計	65	—
合計	128	—			

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1 営業収益のうち販売受託業収益は季節的変動があり、通常の営業形態として第4四半期連結会計期間に収益計上が集中する傾向にあります。	※1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	798百万円	908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	527	11	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	959	20	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	仲介	販売受託	賃貸	不動産 販売	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	22,141	3,142	8,434	5,006	38,725	71	38,796	—	38,796
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	26	44	7	—	78	0	78	△78	—
計	22,168	3,187	8,441	5,006	38,803	72	38,875	△78	38,796
セグメント利益又は 損失(△)	2,869	729	1,326	629	5,554	△34	5,520	△2,577	2,942

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エクイティ投資や、保険代理業務、不動産鑑定業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,577百万円には、セグメント間取引消去1百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△2,578百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	仲介	販売受託	賃貸	不動産 販売	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	22,323	1,445	8,971	3,904	36,644	89	36,734	—	36,734
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	38	43	1	—	83	0	83	△83	—
計	22,362	1,488	8,972	3,904	36,728	90	36,818	△83	36,734
セグメント利益又は 損失(△)	2,770	△936	1,281	196	3,312	14	3,327	△2,613	714

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エクイティ投資や、保険代理業務、不動産鑑定業務等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,613百万円には、セグメント間取引消去△11百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△2,601百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38.41円	7.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,843	361
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,843	361
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,998	47,998

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第42期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年10月31日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

東急リバブル株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百 井 俊 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急リバブル株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急リバブル株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【会社名】 東急リバブル株式会社

【英訳名】 TOKYU LIVABLE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 島 美 博

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目9番5号

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区梅田一丁目11番4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中島美博は、当社の第42期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。